

**無所属県民会議
令和7年度 予算要望**

【自治体要望】

和光市
東松山市・川島町・吉見町
久喜市
新座市
戸田市
川口市
富士見市
鴻巣市
草加市
朝霞市
志木市
桶川市
吉川市
白岡市
東秩父村
宮代町

令和7年度 予算要望 (和光市)

- 埼玉版スーパー・シティプロジェクトにおける「事業支援化チーム」をはじめとした助言・支援体制のさらなる充実及び不交付団体への補助制度の要件緩和
- 認知症施策の推進を図る「チームオレンジ」に対し、イベントにおける運営・活動に対する費用等（謝礼・場所代・物品費用・人件費・通信費・広告等）に対する補助制度の創設
- 埼玉県権限移譲方針に基づき権限移譲された事務について、移譲後に各市町村において課題や支障等が発生した場合は、解決に向けた支援を実施した上で、その市町村の置かれた状況や移譲の経緯等を鑑み、当該事務を再び県が引き取る対応を行うこと
- 国道 254 号和光富士見バイパスの未整備区間と和光バイパスの整備
- 新河岸川河川改修事業における和光市内区間の整備促進

令和7年度 予算要望 (東松山市)

- 河川の早期整備について
九十九川、新江川、市野川における事業を早期に完了すること。また、角川上流部未整備区間の整備促進
- 外来・入院ともに助成対象年齢を18歳年度末まで拡大
- 中小企業・小規模事業者への支援について
中小企業等が雇用を維持し、安心して事業を継続できるよう、引続き事業者の現況を的確に把握し、時期を逸せずに対策を講じること

令和7年度 予算要望 (川島町)

- 主要地方道鴻巣川島線の整備及び大里比企広域農道の県道攬上について
近年大きく変化している交通量などの交通事情を鑑み、現状の交通量に即した道路網への見直しとして、本路線の県道格上げをすること

●一級河川市野川の河川改修事業の促進について

未改良区間の整備及び堤防補強工事の早期完成について、事業の一層の推進

令和7年度 予算要望 (吉見町)

●川島インターチェンジ南側地区への企業誘致

●空き家対策の推進について

全県的な空き家対策の積極的な推進。また、民法に基づく財産管理(清算)人制度を活用して空き家を解消した場合、売却益等により申立人が納めた予納金は還付されるが、その後も残余財産が存在すると、それらは全て国庫帰属となってしまうため、市町村にとって財政面でのメリットがない仕組みである。本制度では、予納金が返還されるか否かというリスクを持った判断をしなければならない上、申立に係る調整や事務手続きの人的・財政的な負担は市町村が負うことになってしまうため、国庫帰属となる残余財産の一部を市町村の歳入とする等、市町村のメリットとなるような制度改正について国に働き掛けること

●放置状態の不用買取業者跡のゴミ山の解決に向けた予算措置について

町道4191号線沿いにある放置状態の不用品買取業者跡のゴミ山に対し、埼玉県東松山環境管理事務所と町による度重なる指導を実施してきたが、解決の目途が見いだせない。県においては、本件のような解決の目途がたたない案件に対して、代執行を含めた解決策の実施に向け、計画的な予算措置を行い県内でも最優先でゴミ山の完全なる撤去に向けた具体的な措置を行うこと

令和7年度 予算要望 (久喜市)

●一級河川青毛堀川の河川改修

●流域下水道維持管理負担金の単価格差の解消

●久喜東1丁目、同5丁目の間、「ドラッグセイムス久喜店」(市道久喜1号線、同14号線との交差点) 交差点への歩行者用灯器の設置

●菖蒲町菖蒲、大久保バス停付近(県道12号線と市道菖蒲2号線、市道菖蒲1841号線との交差点) への押しボタン式信号機の設置

- 南栗橋4丁目、同5丁目の間、南栗橋駅入口（市道栗橋1068号線、同1089号線との交差点）交差点への定周期式信号機の設置
- 西大輪、「百観音温泉第一駐車場北」（市道鷺宮79号線、同900号線、同916号線との交差点）交差点への押しボタン式信号機の設置
- 県道3号線（さいたま栗橋線）久喜市八甫地内「鷺宮ダイエー（パチンコ店）」付近、上り線への右折帯設置
- 県道3号線（さいたま栗橋線）久喜市内の歩道未整備路線部分への歩道設置
- 県道12号線（川越栗橋線）菖蒲小林地内、小林交差点の整備促進
- 県道12号線（川越栗橋線）菖蒲三箇地内、備前堀川「笹田橋」から国道122方面「大久保バス停」（北側）への早期歩道設置
- 県道12号線（川越栗橋線）北中曾根から所久喜「六万部橋」までの歩道設置
- 県道12号線（川越栗橋線）鷺宮中妻地内、市道鷺宮6号線から鷺宮体育センター北側までの歩道設置
- 県道12号線（川越栗橋線）久喜市上内1815-4先交差点の交差点改良
- 県道12号線（川越栗橋線）清久さくら通り交差点の交差点改良
- 県道12号線（川越栗橋線）清久さくら通り交差点の備前堀川に架かる橋脚部分の拡幅や歩道設置による歩行者保護
- 県道12号線（川越栗橋線）清久地内（県立久喜特別支援学校付近・元東京理科大学付近から上清久交差点）東側の歩道未設置区間への歩道設置
- 県道12号線（川越栗橋線）と県道151号線（久喜騎西線）が交差する「上清久交差点」整備事業の推進
- 県道12号線（川越栗橋線）所久喜の旧農協前への横断歩道設置
- 県道77号線（行田蓮田線）下栢間交差点から鴻巣市境までの未改良部分の早期整備
- 主要地方道78号線（春日部菖蒲線）の樋ノロバイパスから国道122号までの歩道未設置部分への早期歩道設置

- 県道 85 号線（都市計画道路杉戸久喜線）街路整備事業の推進
- 主要地方道 87 号線（上尾久喜線）の久喜市樋ノ口地内、樋ノ口バイパスの整備促進
- 県道 152 号線（加須幸手線）八甫・鷲宮地内の整備促進
- 県道 153 号線（幸手久喜線）青毛堀川にかかる喜橋から丸島大橋（東武鉄道跨線橋）までの北側、歩道未設置部分までの歩道設置促進
- 県道 310 号線（笠原菖蒲線）への歩道設置
- 県道 313 号線（北根菖蒲線）の拡幅と歩道設置
- 県道 316 号線（阿佐間幸手線）JR 宇都宮線を跨ぐ跨線橋から東側の一部片側歩道の両側歩道設置
- 国道 122 号（菖蒲町三箇（通学路））唐杉交差点への歩道橋新設
- 一級河川庄兵衛堀川に堆積した土砂の定期的な浚渫
- 一級河川庄兵衛堀川の除草実施日の前倒しと回数増加
- 一級河川中川の改修促進
- 備前前堀川（久喜市清久町内・所久喜地内（清久さくら通りと並行している部分））の浚渫による川底上昇の解消と河川幅の拡幅、頻繁な雑草駆除
- 県道久喜騎西線バイパスの整備促進及び市道交差点への手押しボタン式信号機の設置
- 県道 396 号線（下早見菖蒲線）「久喜の里」入り口部への信号機設置
- 県道 396 号線（下早見菖蒲線）「栗原紙業」前（久喜南学校通学路）への横断歩道設置
- 県道 146 号線（六万部久喜停車場線）と市道久喜 2543 号線交差点「银杏ホール先」への定周期式信号機の設置
- 県道 151 号線（加須騎西線）と理科大通り交差点、理科大通り北側から加須方面への右折矢印信号の設置

- 久喜市上清久、太芳寺前、(県道12号線と市道久喜2009、2037号線交差点) 通学路への押しボタン式信号機の設置
- 久喜市菖蒲町下栢間稲穂通り、圏央道菖蒲PA側道と稲穂通り交差点の通学路への押しボタン式信号機の設置
- 久喜市菖蒲町菖蒲、下塚田交差点(市道菖蒲1号線と2号線)への定周期式信号機の設置
- 県道北根菖蒲線と市道菖蒲9号線及び市道菖蒲51号線との交差点(しょうぶ会館前) 信号機の歩行者用信号機への改良
- 県道加須菖蒲線と市道菖蒲78号線及び市道菖蒲51号線との交差点(進栄電気前) 信号機の歩行者用信号機への改良
- 「メモリアルとね」付近(県道152号線(加須幸手線) 鷺宮3丁目地内) 交差点への幸手から「メモリアルとね」方面への右折用信号設置
- 久喜市八甫地内「鷺宮ダイエー(パチンコ店)」付近、県道3号線(さいたま栗橋線) 上り線への右折用信号機の設置
- 久喜市東大輪、桜田地区、(市道鷺宮10号線と市道鷺宮74号線)の交差点(元ケーヨーデイツー前T字交差点) 通学路への定周期式信号機の設置
- 鷺宮地区レーベン東鷺宮テラス地先(市道鷺宮10号線、同2021号線、同714号線の交差点)への押しボタン式信号機の設置
- 久喜市菖蒲町上大崎地区の農業用排水路整備のための県費単独土地改良事業補助金の交付
- 久喜提燈祭り(天王様)の観光資源としての活用推進
- 栗橋関所跡の観光資源としての活用推進
- 栢間古墳群(県指定史跡)の観光資源としての活用推進
- 久喜提燈祭り(天王様)の県文化財指定
- 栗橋関所の教育への活用

- 栢間古墳群（県指定史跡）の生涯学習等での活用促進
- 東北道久喜 IC 北側・江面地区の産業団地推進

令和 7 年度 予算要望 （新座市）

- 保谷朝霞線の早期整備と市中央部のまちづくりについて
 - ・ 令和 7 年度に予定されている都市計画変更を確実に行うこと。また、第 2 期区間について早期に事業着手すること
 - ・ 第 2 期区間の事業化を検討する際は、スマートインターチェンジや東京 12 号線の延伸を見据え、道路整備の全体スケジュールを示した上で産業道路側から着手すること
 - ・ 保谷志木線及び産業道路との交差点部への右折レーンの設置について検討すること。また、当該事業に伴う雨水流出抑制対策について地元で配慮した対策の検討を行うこと
- 東京 12 号線（都営大江戸線）の延伸促進について
 - 地下鉄 12 号線が早期に一体整備されるよう、以下について連携、協力及び支援を行うこと
 - ・ 県において、重点的に整備すべき路線として 12 号線を位置付けること
 - ・ 東京都への働き掛け及び事業化に向けた具体的な協議の実施（事業（整備、運営）主体、費用負担等の具体化）
 - ・ （仮称）新座中央駅周辺のまちづくりの具体化（土地区画整理事業の実施に向けた区域区分の変更、都市計画道路保谷朝霞線の早期整備、スマートインターチェンジの設置、施設（教育、医療、商業等）の誘致等）
- 新座都市計画道路 3・4・10 及び新座都市計画道路 3・4・11 放射 7 号線について
 - 本路線は重要な広域幹線道路であることから早期に完成させること。
 - また、当該事業に伴う雨水流出抑制について地元で配慮した対策の検討を行うこと
- 埼玉県母子家庭等対策総合支援事業費補助金について
 - 県補助金で市町村の支出額の 4 分の 3 を補助できるよう十分な予算の確保を行うこと
- 訪問介護事業所に対し、事業所の規模や経営状況に応じた経済的な支援の検討を行うこと。また、個々の訪問介護員に対する支援策の検討を行うこと
- 障がい者サービスに係る埼玉県相談支援従事者研修事業指定事務取扱要綱の規定に基づく指定事業者への研修経費拡充について
 - 埼玉県相談支援従事者研修事業指定事務取扱要綱の規定に基づく指定事業者が研修を継続的に実施するため、必要な経費の全部又は一部の補助を行うこと。また、指定事業所が研修を実施しなくても相談支援専門員の充実が図れ

るよう、さらなる県主催の相談支援従事者研修の拡充を行うこと

- **障がい者福祉政策における県単独補助事業の継続及び拡充について**
自立支援医療（精神通院医療）の受給者の自己負担がなくなるよう制度の拡充を行うこと
- **重度心身障がい者福祉手当支給事務において、市単独で対象を拡大している精神障がい者保健福祉手帳２級所持者及び療育手帳Ｂ所持者まで対象となるよう制度の拡充を行うこと**
- **障がい児（者）生活サポート事業について**
市町村の人口規模による限度額の引上げ等財政措置の拡充を行うこと
- **障がい者支援施設の短期入所サービスについて**
短期入所の需要の増加が見込まれることから、各施設の短期入所枠の拡大、新たな障がい者支援施設の増加につながる必要な措置を行うこと。また、県からも社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団等に早急の施設整備を働き掛けること
- **重度心身障がい者医療費の現物給付制度の対象拡大について**
県における福祉３医療費の現物給付化は、入院は中学３年生まで、通院は小学３年生まで拡大されたが、対象者及び対象医療機関の更なる拡大を図ること
- **こども（乳幼児）医療費の県補助基準の見直しについて**
自己負担金制度を廃止し、市町村の支給額における２分の１の補助を行うこと。また、補助対象事業以上の事業の実施を補助金の交付条件にしないこと
- **県が保育士の給与補助を含め、より効果的な保育士の人材確保の取組を推進すること**
- **介護人材確保対策として、近隣市と地域区分の格差がある市町村に対し、以下の事業の実施を行うこと**
 - ・ 介護人材の確保について、介護職員初任者研修の実施に合わせて、地元介護事業者とのマッチングを行うこと
 - ・ 介護支援専門員についても、令和４年１０月に行われた介護職のベースアップ加算相当額の支援を実施すること
 - ・ 市町村が開催する初任者研修等の費用等について補助を行うこと
- **保健所機能の強化を図るため、職員の充実や相談体制の整備を図ること**
- **あたご・菅沢地区の市街化区域への編入について、あたご二・三丁目、菅沢周辺のまちづくりが早期に実現できるよう、協力及び支援を行うこと**
- **広域的な交通事故防止施策の実施について、運転免許証の自主返納を促進するため、高齢者に対するバス運賃の無料パス（シルバーパス）の実施を検討すること。また、自転車乗車時におけるヘルメット着用を促進するため、補**

助制度の創設を検討すること

- 志木街道（主要地方道さいたま東村山線及び新座都市計画道路東村山足立線）の整備については主要地方道さいたま東村山線に重複して都市計画決定されている新座都市計画道路東村山・足立線（幅員18m）の早期に整備を行うこと
- 中野川の溢水解消対策について、引き続き本市中野二丁目の浸水区域における溢水抑制対策として、国道254号及び国道463号からの路面排水の更なる流入防止を講じること
- 県管理道路の雨水流出抑制対策について、雨水管だけでは対応しきれないため、県が管理する道路での雨水流出抑制強化を行うこと。雨水流出抑制の工法や内容について、引き続き協議をお願いするとともに、効果の期待できる雨水抑制の整備を行うこと
- 県水送水管の早期耐震化の実施について、震災時において、県内送水管が破損し供給が絶たれた場合、自己水（井戸水等）だけでは賄いきれなくなることから、リスクを抑えるため、早期に耐震化を進めること
- 新堀・西堀、あたご、片山、石神、畑中の各地域に交番を新設すること
- さわやか相談員の配置に係る県補助について
さわやか相談員の配置維持のため、中学校相談員配置事業の補助率を10/10とする
- 学校栄養職員の定数見直しについて
学校給食を自校方式で実施している学校については、県費による学校栄養職員を全校に1名配置

令和7年度予算要望（戸田市）

- 戸田公園第一艇庫の再整備
- 消防水利の整備に係る財政措置
- インターネット上の誹謗中傷・差別書き込みへの対策強化
- 埼玉県におけるパートナーシップ制度等における統一化
- アライグマ個体分析調査業務委託料の拡充

令和7年度 予算要望 (川口市)

- 保育士賃金補助事業の創設
- 多子世帯に対する保育料負担軽減の拡充
所得や世帯構成の違いなどによって不合理な格差が生じているため、保育料の完全無償化に関して、国への要望とともに、実現されるまでの間、「埼玉県多子世帯保育料軽減事業」を拡充し、第2子の保育料についても補助対象とすること
- 国民健康保険制度の充実について
 - ・県繰入金など独自の財政支援を拡充するとともに、国に対して財政基盤の一層の充実強化に向けた施策を講じられるよう働きかけること
 - ・子どもに係る均等割保険税を軽減する支援制度の拡充を国に働きかけること
 - ・国の意向を踏まえ実施する国保総合システムの更改や運用にかかる費用について、被保険者の負担増につながることはないよう、必要な財政措置を講じることを国に働きかけること
- 上谷沼調整池や旧芝川などの適切な時期の除草と回数の増加
- 屋内50メートル屋内水泳場の建設工事が始まることから、近隣の学校等への影響が最小限になるよう、県として必要な対応を行うこと
- 仮称川口北署の開署に向けて警察官の増員・確保に努めること

令和7年度 予算要望 (富士見市)

- こども医療費助成制度の拡充
 - ・補助対象年齢を18歳の年度末まで拡大
 - ・補助基準に一部負担金を設けずに補助
 - ・子どもが医療にかかる必要性及び必要な治療はどこに住んでいても同じであるべきであり、国が全国一律の制度として、18歳の年度末までの医療費無料化制度の構築を検討するよう国に働きかけること
- 伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業における財源確保のための国への要望
- 埼玉県母子家庭等対策費補助金の予算の確保

- 上南畑産業団地建設の着実な推進
- 水谷調節地建設の着実な推進
- 国道254号和光富士見バイパスの早期完成
- 県道ふじみ野朝霞線の歩道整備並びに付け替え工事の推進
- 富士見市の信号設置要望箇所への早期設置
- 新河岸川の除草作業の増加

令和7年度 予算要望（鴻巣市）

- 2026年（令和8年）に開催される「ねんりんピック彩の国さいたま2026」に係る実施事業の経費の補助・財政支援を充実
- 新型コロナワクチン接種費用の補助について
 - ・ワクチン代がより安価となるよう国への働きかけ。また、ワクチン代が高額のままならば来年度以降も助成金を継続するよう国への働きかけ
 - ・ワクチン代が安価となるまでの間、市町村への財政支援の検討
- 重層的支援体制に係る共有システム導入に係る財政支援

令和7年度 予算要望（草加市）

- 広域的なファシリティマネジメント等の推進に係る支援について
 ファシリティマネジメントの広域的な運用の継続や検討の推進や、長寿命化や複合化に向けての技術的支援及び財政的支援

令和7年度 予算要望（朝霞市）

- 基地跡地の土地利用及び土壌汚染等の処理に向けた支援
 - ・現在、一部をシンボルロードとして道路を整備したほか、暫定多目的に広

場として市が管理受託しているが、今後は当該広場を含め公園として利用する土地については、国有財産法に則り、無償貸付となるよう支援及び協力

・支障埋蔵物の調査や埋蔵物が確認された場合の除去についても国において行ってもらえるよう県の支援及び協力

●**埼玉県障害者生活支援事業補助金の対象事業である障害児(者)生活サポート事業の補助金**

障害児(者)生活サポート事業の補助金を、同じ埼玉県障害者生活支援事業補助金の対象事業である在宅重度心身障害者手当支援事業と同様の2分の1の補助率による補助金の交付

●**障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条に規定する地域生活支援事業への補助**

障害福祉サービスに係る自立支援給付事業の補助率同様に100分の25の補助金の交付

●**交通費助成事業への補助**

県内各自治体それぞれが行っているサービスを県が統一化し、財政難による事業縮小などの影響を避けるため、交通費助成事業に対する補助金の交付

●**乳幼児医療費支給事業補助制度のさらなる拡充**

●**児童手当振込手数料の補助**

●**第2子の保育料無償化**

●**保育所等における使用済みおむつの処分代の補助**

●**国民健康保険税における均等割額軽減の拡大**

●**一般国道254号バイパスの建設促進及び雨水流出抑制対策並びに沿道の土地利用協力**

●**カシノナガキクイムシの対策に係る支援**

ナラ枯れ被害に対して十分な対策が講じられるよう、公園や緑地を対象としたナラ枯れ被害対策に係る補助金の創設

●**県営水道における送水管の耐震化及び料金改定の再考**

●**雨水浸水対策事業及び下水道ストックマネジメント事業の実施や、物価上昇**

に伴う土木資材や人件費の高騰に係る財政支援

- 学校施設老朽化対策への補助率及び単価の見直し
- 私立学校の父母負担軽減事業の対象拡大
- 学校給食費の無償化となるよう国へ働きかけ
- 放課後子供教室事業に係る補助金の仮申請額どおりの交付
- 社会体育施設大規模改修に係る補助制度等の新設

令和7年度 予算要望（志木市）

- **公共施設等適正管理推進事業債の期限の延長について**
公共施設等適正管理推進事業債については、現在令和8年度までとなっているが、今後も施設の集約化・複合化等を進め、公共施設等の最適な配置を実現するために、令和9年度以降も、当該事業債を引き続き活用できるよう期限の延長について国への働きかけ
- **農地に対する補助制度について**
市外化調整区域における農地の継続的な利用と農家の営農環境を確保するため、農業振興地域外の農地（いわゆる白地農地）に対する集積・集約が円滑に進められる圃場整備に活用可能な補助制度の創設
- 義務教育学校における副校長の新設

令和7年度 予算要望（桶川市）

- **一級河川江川の改修**
引き続き調節池の整備を促進していただくとともに今後の江川改修に向け早急に河川整備計画を定め、江川中下流部の改修事業の早期実施と市施工区間に対する事業支援
- 圏央道IC周辺における産業基盤づくりや上尾道路の沿道利用における土地利用規制の見直し

- 県費負担教職員配当基準等における定数及び加配制度の拡大について**
 (ICT教育・特別支援教育・外国語教育・食育)
 - ・埼玉県市町村立小・中学校県費負担教職員配当基準の拡大
 - (1) 基準教職員数の拡大
 - (2) 自校給食実施校における栄養教諭、学校栄養職員の1校1人配置
 - (3) 通級による指導の基礎定数の拡大(定数13人→10~12人)
 - ・加配教職員の拡充
 - (1) 加配教職員の継続的配置
 - (2) 教科担任制推進加配の配置の拡大と活用基準(音楽等も)の見直し
 - (3) 小学校英語専科教員の配置の拡大と配置基準の見直し(各校に1名)
 - (4) ICT活用教育アドバイザーやICT支援員などの専門的人材配置
 - (5) 特別支援教育コーディネーターの役割の専任化
 - (6) 小学校専科非常勤講師の配置基準(4~6年生、5学級以下)の緩和

令和7年度 予算要望(吉川市)

- 県道加藤平沼線の線形変更による主要地方道三郷松伏線に対する円滑な接続**
- 教育支援体制整備事業費補助金の拡充**
 既設の校内教育支援センターも含め、質の高い人材を常時配置した不登校児童生徒一人一人に寄り添った体制の構築と持続的な運営が可能となるよう、「補助対象の拡大」と「補助上限額の引き上げ」について、国に対して要望。併せて、県においても、国と同等の上乗せ補助制度を設け、不登校対策に取り組む県内自治体への財政支援
- 三郷吉川線の整備の延伸(北部)並びに一之橋交差点及び前新田交差点の改修**
 三郷吉川線の一般県道川藤野田線までの延伸と、主要地方道越谷流山線の一之橋交差点及び一般県道川藤野田線の前新田橋交差点改良の実施

令和7年度 予算要望(白岡市)

- 主要地方道春日部菖蒲線のバイパス事業促進**
 物流の円滑化や道路沿線の安全な交通の確保のため、樋ノ口付近の早期整備並びに各交差点の渋滞緩和対策
- 国民健康保険制度の充実強化について**

- ・医療費に対する療養給付費の補助率の増加など、増加を続ける保険給付に対する公費による財政支援の拡充
- ・令和4年度から未就学児を対象とした均等割の減額や令和5年度から産前産後期間における国保税の免除が実施されたが、更なる減額の対象拡大及び財政支援について国への働きかけ
- ・令和6年度から子ども医療費助成に係る国庫負担軽減措置の廃止は行われたところであるが、その他の地方単独事業に対するペナルティの更なる緩和措置

●高齢者の活躍支援に係る補助制度の再開

令和7年度 予算要望（東秩父村）

●主要地方道熊谷小川秩父線の視距改良等による安全対策

令和7年度 予算要望（宮代町）

●主要地方道春日部久喜線のバイパス（都市計画道路春日部久喜線）整備促進

●都市計画道路新橋通り線の整備

当該道路の一般国道4号線までの早期整備

●病院整備に係る病床数の弾力化

初期救急や二次救急など県民に身近な医療については、できるだけ住み慣れた地域で、安心してサービスを受けられる体制が構築できるよう、現在の病床制度等の見直しについて国への働き掛け

以上

（自治体要望 149 項目）